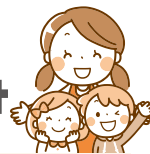


10月3日(月)受け付け開始

令和5年度 保育所・小規模保育事業所 利用申し込み



保育所・小規模保育事業所はこんなところ

保護者が就労や病気などにより、家庭で誰も児童を保育できない場合に、保護者に代わって保育を行う施設です。小規模保育事業所は、3歳未満児専用の事業所です。

配布・受け付け開始後、数日間
は混雑が予想されますので、新型
コロナウイルス感染症拡大防止
のため、分散してご来庁ください。

対象者 市内在住で、保護者などが次のいずれかの状況にあり、家庭で保育ができない児童

就労	仕事をしている(月実働64時間以上。就労予定者を含む)	看護・介護	長期にわたる病気または心身に障がいがある同居の親族を介護している
妊娠・出産	出産予定日の2カ月前の属する月の初日～出産日の2カ月後の月末	就学	大学や専門学校などに通っている(職業訓練校を含む)
疾病・障がい	病気または心身に障がいがある	求職活動	求職活動をしている(起業準備を含む)
災害復旧	被災し、災害の復旧に当たっている	その他	別居の親族を介護している など

●世帯の状況や定員などで、利用できない場合あり ●就労状況を職場に確認する場合あり

申し込み

必要書類	配布・受け付け		とき	ところ
	<ul style="list-style-type: none"> 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼入所申込書 家庭で保育できないことを証明するもの(就労証明書、医師の診断書など) 	申込書	配布(ホームページからもダウンロード可)	9月15日(木)から
		受け付け(令和5年4月利用分)	10月3日(月)～●郵送/20日(木)(消印有効) ●直接/31日(月)	
		夜間受け付け	10月28日(金)、31日(月)午後7時30分まで	
		その他	●利用の決定は受け付け順ではありません●育児休業が明けるとかた(3歳未満児は、令和5年度中に明けるとかた)で利用を希望する場合も受け付けます	

※詳細は、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください
(令和5年度利用申し込みのページは9月1日から閲覧可)



申し込み・問い合わせ先/市役所保育課庶務係 ☎76-8147

利用方法など 保育施設一覧

親子ふれあい星空教室

日本一の星空を見に行こう!



とき	10月15日(土)、16日(日)(1泊2日)		
ところ	長野県阿智村(尾張あさひ苑に現地集合)		
内容	日本一の星空で名高い阿智村で、満天の星空をスカイワードあさひ星の会の解説とともに楽しむ(観望は15日午後7時～9時)		
対象者	市内在住の小・中学生と保護者	定員	8組(3人以上や祖父母も可)
費用	参加料 1組1,300円(当日持参。施設使用料を含む。宿泊費は別途負担)		
申し込み方法	9月1日(木)～8日(木)に上記二次元コードからか電話(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)で。定員を超えた場合は抽選		
その他	●尾張あさひ苑に宿泊●観望場所は「天空の楽園 ヘブンスそのはら」ではありません●雨天などの場合は室内でプロジェクターを使って開催●行程など詳細は、ホームページをご覧ください		

申し込み・問い合わせ先/中央公民館内生涯学習課生涯学習係 ☎76-8181